

平成31年度上野村一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられました。この引き上げ分の税収については、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)やその他の社会保障施策に要する経費に充てられるとともに、その用途について明確化することとなっております。

平成31年度上野村一般会計当初予算の増収分の社会保障施策関連経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源課分)

8,428千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(交付金充当事業)

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
保健衛生	健康増進対策事業	20,256	450	0	1,053	4,428	14,325
社会福祉	保育所費	25,232	9,000		408	4,000	11,824
	小計	45,488	9,450	0	1,461	8,428	26,149
	合計	45,488	9,450	0	1,461	8,428	26,149